

令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約
の締結実績の概要について

令和3年7月
警 察 庁

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結実績の概要を取りまとめたので、次のとおり公表します。

1 令和2年度の経緯

環境配慮契約法に基づき、環境配慮契約の締結に努めました。

2 令和2年度における環境配慮契約の締結状況

(1) 電気の供給を受ける契約

供給契約87件、電力量85,933,200kWhについて、環境配慮契約を締結しました。

(2) 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

購入契約5件、自動車101台について、環境配慮契約を締結しました。

(3) 船舶の調達に係る契約

令和2年度における実績はありませんでした。

(4) 省エネルギー改修事業に係る契約

令和2年度における実績はありませんでした。

(5) 建築物の設計に関する契約

令和2年度における実績はありませんでした。

(6) 建築物の維持に関する契約

建築物の維持管理業務6件について、環境配慮契約を実施しました。

(7) 産業廃棄物の処理に係る契約

役務契約1件、数量64トンについて、環境配慮契約を締結しました。